

外国人材の受入れに関する制度説明セミナー

～外国人雇用の基本ルール～

日本で働く外国人は、近年大きく増加しており、平成31年4月には新たな在留資格「特定技能」の創設を含めた改正出入国管理法が施行されるなど、今後ますますその増加が見込まれています。

千葉労働局（ハローワーク松戸）では、外国人材の受入れをしている、もしくは、受入れを検討している事業主の皆様へ外国人材の受入れに関する基本ルールを理解していただくためのセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください！

セミナー内容

- ① 在留資格の基礎について
- ② 外国人を募集・採用する際の留意点について
- ③ 在留資格の変更・期間の更新等について
- ④ 外国人材の雇用管理について



日時・会場

日時	会場
令和2年2月17日（月） 13:30～15:00	松戸商工会議所（4階 中会議室） （定員50名）（松戸市松戸1879-1）

※ 受付開始時間は13:00となります

申込方法

裏面の申込書をご記入の上、FAXにてお申込み下さい

申込期限

令和2年2月10日（定員になり次第、締切りさせていただきます）

お申込先

ハローワーク松戸（電話：047-367-8609(46#) FAX：047-367-8649）

FAX 送付票

ハローワーク松戸 専門援助部門 あて

FAX 番号：047-367-8649

「外国人材の受入れに関する 制度説明セミナー」申込書

貴事業所名	
業 種	
参加人数	(多数の参加が見込まれるため、1事業所2名までとさせていただきます)
連絡先電話番号	

日 時・会 場	アクセス
令和2年2月17日(月) 13:30~15:00 松戸商工会議所 4階 中会議室 住所：松戸市松戸 1879-1	

お願い

- 当日は、ご記入いただいた本申込書を受付にご提出願います。